

保健師は人々の生存権、健康権を保障する仕事。



NPO法人公衆衛生看護研究所 事務局長・理事
菊地 頌子さん
聞き手 編集部

半世紀近くにわたって「自治体に働く保健婦のつどい」（現・全国保健師活動研究会）を主催し、「保健婦資料館」設立に尽力してきた菊地頌子さん。東日本大震災が起きてからは被災地の保健師活動の記録映画制作も始めました。保健師の熱い思いをつなげるために精力的に活動を続ける菊地さんに、現役時代のお話をはじめ保健婦資料館のことなどをお聞きました。

働くなら山の手よりも下町で

—看護職に進むことに決めた経緯は？

菊地 高校時代に生物クラブに所属していたのですが、顧問の先生が看護学校にも教えに行っていて、よく看護の話を聞かされました。その先生から勧められるままに、看護学校を受験した感じでしたね。私以外にもクラスの何人かは看護の道に進みました。当時は「二日中、顕微鏡をのぞいているような仕事がいい」と思っていて、どちら

かという臨床検査技師のような道に進みたいとも思っていました。それから、父が早く亡くなり、母が苦労していたので、一生続けられる仕事を身に付けたいという思いもありました。

保健師養成所を卒業した1965（昭和40）年に東京に出てきて、東京都の保健所に就職しましたが、勤務先の希望を聞かれたときに「山の手よりも下町のほうがいい」と言ったら、希望どおりになり、江東区の城東保健所に配属されました。

—どうして下町のほうがよかったのですか。

PROFILE ●きくち・うたこ●

1943年、栃木県宇都宮市生まれ。国立栃木病院付属高等看護学院卒業後、栃木県立公衆衛生看護学校に進む。65年4月、東京都城東保健所に就職。江東区深川保健所、江東区保健所の勤務を経て2003年3月退職。退職後は江東区の健康管理係で2年半、職員のメンタルヘルス相談に従事。現在NPO法人公衆衛生看護研究所の事務局長・理事を務める。09年、全国保健師活動研究会40年誌を編集発行。

菊地 私は「ぎーます言葉」を使うような育ち方をしていないので、庶民的な下町のほうが性に合っていると思います。当時の江東区は大気汚染がひどく、硫酸酸化物が問題になっていましたし、湾岸部のごみ埋め立て地の「夢の島」ではハエが大量に発生して大変な地域でした。訪問に出ると白いブラウスの襟がすぐ黒くなりました。

東京に出てきた理由は働きながら夜間の大学にも通えると思っていたからです。就職して1年後に社会事業大学の専修科に1年間通い、続いて専修大学の法学部に4年間通いました。当時は大学紛争が盛んで、大学も封鎖されることがあったり、つまらない授業のときはラーメンを食べて帰るとか(笑)、あまり熱心に勉強した記憶はありません。ただ、労働法のゼミは面白かったので、いろいろと議論し合いましたね。

—就職したころの城東保健所の様子は？

菊地 母子や結核の事業が中心で、担当地区の家庭訪問をやっていました。訪問台帳をつくって月に70時間ぐらいは家庭訪問をしていました。その後、東京都では昭和40年代後半から公害問題が浮上し、江東区は公害地区でした

り、先頭に立って地域の基盤づくりに奔走していた感じですね。

菊地 そうですね。私が就職した40年代以降は保健所の予算も厳しくなっていました。その一方で新しい問題に対応した事業が次々と入り、仕事おこしをしなければならぬ時代でした。このため自主的に学習をしないと対応できないので、見学に出かけたり、講師を呼んで地域の人たちと一緒に学んだり、事例検討会を開いたり、活発に動いていました。

「自治体に働く保健婦の「こころ」を説く」

菊地 就職当時は保健所に保健婦室とというのがありました。戦後にGHQが、「保健婦には一番良い部屋を与え、良い環境で仕事ができるように」と指導したとこのことで事務職と部屋が別だっ

ので、公害健康被害補償法関係の仕事や、そのころから難病の事業なども入ってくるようになりました。

それから、1963(昭和38)年には、わが国で初めて精神障害者の実態を調べる全国調査があり、その実態が明らかになりつつあるときでしたし、私が就職する前年にはライシャワー事件(※)が起き、それをきっかけに精神衛生法が改正され、保健所が精神障害者を支援する体制を整備していました。都にも精神衛生センター(現・精神保健福祉センター)が設立され、この先生方の指導で精神障害者への家庭訪問を積極的に始めた時期でした。

当時は、地域に医療機関が少なく、保健所で精神のクリニックを開始したので私たちも群馬大学の先生から生活臨床を学んだり、事例研究会をつくって毎月勉強したりしました。家族会をつくり、一緒に作業所づくりもやりました。精神関連の事業は、その後、認

たのです。でも、それが逆に女性だけの職場に対する蔑視というか、なんともいえない雰囲気につながっていました。私は職場環境を改善しなければいけないと思います、労働組合の役員にもなりましたが、役員をやったことで、予算の問題とか人員配置の問題とか行政のシステムなどには詳しくなりませんでした。一保健婦として働いているだけでは、そうしたことは分からないままだったと思います。

それから、そのころ「土曜会」という全国的な保健師の自主サークルがあり、就職して間もなく職場の同僚に誘われ入会しました。初めて出席したときに、メンバーの先輩保健婦たちが経済や社会情勢、地域の実態にもすごく詳しいので驚きました。「私も勉強しなければ」と刺激を受けて、医学史研究の講座などにも出て、明治以降の経済や福祉制度の変化なども学び、保健師の歴史的な位置づけなども理解す

知症のクリニック、思春期のクリニック、家族相談教室などを次々と立ち上げて充実させました。昭和40年代の後半は全国的に障害児の早期発見、早期療育の運動が始まったときで、私たちも乳幼児の発達のチェック方法などを滋賀県の天津市から学んだり、保母さんたちと一緒に学習会を開いたり、障害児の施設づくりの運動もしました。

これらはみな、上からの命令ではなく、保健師が自主的に動いてつくっていったのです。当然、時間外の活動でしたから、深夜の12時ぐらまでお母さんたちと付き合うこともありましたが、超過勤務という感覚はなかったですね。「今日の夜は親の会に行くから」とか言って出かけるのが当たり前でした。

※統合失調症の青年が刃物でライシャワー駐日大使を刺した事件。

—先輩から何かを受け継ぐというよ

うようになった。この土曜会を通じて「保健婦とはどうあるべきか」を徹底的に学ぶことができたと思います。

—それが「自治体に働く保健婦のつどい」の設立につながるわけですね。

菊地 そうです。1968(昭和43)年の夏、国立公衆衛生院(現・国立保健医療科学院)の研修会に出席していた保健婦が土曜会の公開講座に参加していた、保健所統廃合の問題が話題になり、交流会をもつて全国の実態をつかもう、という話になったのです。第1回は翌年の1月に名古屋で開くことに決めました。名古屋は日本の真ん中だし、1月は仕事が少ないので集まりやすいからというのが理由でした。それ以降、毎年その時期に開くのが慣例になっています。

そこでも私は一番の若手でしたから

通信の発送とか雑用係をしながら、国立公衆衛生院の先生たちと接することも多く、公衆衛生の基本を学ぶことができました。

「自治体に働く保健婦のつどい」は30回目のときに、「全国保健師活動研究会」と改称し、今回（2012年1月21、22日）で44回目になります。

—毎年1月に開かれる会合は、国の施策の情勢を学習するなど、かなり個人的な内容ですよ。

菊地 どこからも援助を受けず、自分たちでお金を出して主催している会です。主眼点から、個人的というより筋を通した主義主張を持つとう、というのが私たちの根本にあるのです。保健師が何となく集まって話し合うというのでは訳が分からないですからね。憲法第25条を守ろう、徹底的に住民の側に立つ保健師活動を追求して、必要によつ

ては厚生労働省の批判も行う、そんな意気込みで今日まで続いている会なのです。

闘う保健師

—江東区の保健師活動に話を戻しますと、定年までずっとお勤めされたのですか。

菊地 そうです。就職してから25年間、ずっと異動がなくて城東保健所にいました。その間、1975（昭和50）年4月には東京23区の保健所が区移管となって、江東区城東保健所になりました。90（平成2）年になって、ようやく同じ江東区の深川保健所に異動となり、そこに5年間いて、その後、区の保健衛生部と統合した江東区保健所に勤務し退職しました。

なあ」と助役から言われましたね。でも、あまり憎まれなかったようです。職場で一番心がけていたのは、保健師同士の団結です。係長クラスの保健師

が何人もいましたが、しつかり団結していませんでした。時間はかかりましたが、一致できない問題には繰り返し話し合いを持ちましたね。また、やり手の保健師が一人だけいても

だめということでは全員レベルアップを目指して研修にも励みました。「住民のためなら何でも……」という雰囲気があり、意気込みがありました。

—住民との関係はどうでしたか。

菊地 地域の人たちは、すごく仲良くしていました。上司に文句を言うのも住民の立場に立っていたからです。障害児の親の会

—保健師時代にはずっと「全国保健師活動研究会」の活動をされていたわけですが、職場での風当たりは強くなかったのですか。

菊地 保健婦の研究会のことでは何も言われませんでした。むしろ保健婦の仲間は支持して、たくさん応援してくれました。しかし仕事に関することでは、課長とよくケンカしていました。せつかく苦勞して立ち上げた事業をわずか1年で見直すとか、保健師の活動を理解しようとしないう上司に対しては常に闘っていました。特に私は、気が強いわけではないのですが、上司におべんちゃらを言うてよく思われようという性格ではないので、最初から居直っていましたからね……。上司には理屈を通して意見を出しましたが、「筋は分かるけど、やっぱりできないね」とか言い返されました（笑）。退職のときは「キカンボウな保健師だった

精神の家族会、難病の患者会等々、いろいろな地域組織をつくるなかで、かわった人たちがみんな私たちを支援してくれました。江東区を退職して8年になりますが、今でもつながりがあり、障害者の授産施設や高齢者の会の理事をさせられています。

—今、業務担当制が増え、事務的な作業も増えて、保健師が上からおりてきた業務をこなすだけの「業務屋さん」になってしまったとの声があります。上からの命令でなく率先して活動範囲を広げてきた先輩保健師として、今の実態をどう見えていますか。

菊地 問題の根っこにあるのは地域保健法の施行後、当時の厚生省が保健婦の地区担当制を廃止するように仕向けてきたことです。特に県レベルの保健所は、事務職を減らし合理化して、業務担当制を強化しました。だから、家



庭訪問先でお年寄りの問題を見つけても「私は母子担当の保健師だから」と帰ってくるような事態になってきて、今に至っているわけです。その傾向が保健所だけでなく市町村にも広がってしまつた。それと国が保健師を大幅に増やそうとしない、むしろ市町村合併で減らそうとしているという根本的な問題があります。

保健婦資料館をつくる

―話を变えますが、長野県の安曇野に保健婦資料館を建てておられます。2001年に設立されたそうですが、その経緯などをお聞きかせください。



保健婦資料館の概観 (写真提供 菊地さん)

納できるスペースがあり、蔵書はまだ増えていきます。資料の持ち出しは原則として禁止していますが、窓際に机が並べて読めるようにしています。コピーサービスも行っています。

―まだ積極的にPRされていないようですが、今までどんな人たちが利用さ

菊地 私たちは「自治体に働く保健婦のつどい」のころから、先輩たちの活動の記録を残し、そこから保健師の活動の普遍的なものを見いだし理論化することを追求してきました。そこで、先輩たちの歴史の聞き取りや貴重な資料を保存する場所をつくらうということになり、「保健婦資料館」の構想が持ち上がったのです。

当初はそれほど大掛かりなものをつくる予定ではなかったのですが、「ただ展示するだけでは意味がない」「セミナーができたほうがいい」と、いろいろな意見が出て最終的に1億4000万円もかかってしまいました。建設費は5年で返済しています。たくさんの方々から寄付金をいただき、寄付金の額は1億円を超えています。

オープンしたのは2001（平成13）年で、800坪の土地にセミナー室や宿泊施設が整った2階建ての立派

れているのですか。

菊地 全国から保健師が見学に来たり、看護大学の教員の人たちがセミナーで使われたりしています。看護系大学以外にも人文科学とか教育学とか他分野の研究者や学生が訪れています。「旧満州で撮った写真の中に馬上で鞆を背負っている女性が写っているけど、それは保健婦なのか知りたい」という問い合わせがきたこともありま

す。この（2011年）11月には「保健師年表」を完成させ、展示室を開設するとともに、等身大の「保健師の像」を建立、除幕式を行いました。この像は東日本大震災で亡くなった9人の東北の保健師の慰霊の碑でもあります。

―東日本大震災の被災地の映画づくりにもかかわっておられると聞きました。

な建物が完成しました。展示室の陳列ケースは長野県の業者に450万円で作ったオリジナルなものをつくってもらいました。資料館には、ここでしか見ることのできない貴重な資料がたくさん展示されています。例えば1941（昭和16）年の「保健婦徽章」。当時の保健婦はこのバッジを着けるようになっていました。全国でも資料館に1個あるだけだと思います。GHQの検閲が入っている雑誌『保健婦事業』や満州（現・中国東北部）で保健婦を養成していたときの資料も保存しています。

これらの資料は、開拓保健婦の活動で北海道の稚内に、また、米民政府統治下の保健婦活動では、沖縄の与那国島に出かけるなど、日本全国を駆け回って10年かけて収集しました。現物が無いものについては国会図書館所蔵のマイクロフィルムをプリントしたりして資料づくりをしています。

保健婦資料館の書庫には3万冊を収

菊地 それも保健婦資料館の活動の延長にあるのです。これまで資料館は過去のものばかり収集してきましたが、今回の大震災は歴史も変えるような大災害です。それを記録するのは資料館の役割ではないかという話になったわけです。

事務局を担当している私は「でも、お金が無いよ」と言ったら、「じゃあ、お金出すわ」と150万円出してくれた人がいました。そのお金を資本にして映画づくりを始めたのです。岩手県沢内村（現・西和賀町）の『いのちの作法』という映画をつくったグループに制作を打診したところ快く引き受けてくれました。今宮城県や岩手県、千葉県を被災地を訪問し、大震災に立ち向かった保健師の方の聞き取りをしています。今後、福島県にも出かける予定です。5月過ぎにはDVDをつくりたいと考えています。